

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 15 日現在

機関番号：82512

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2010～2013

課題番号：22730135

研究課題名(和文)近代日本の地域秩序形成における台湾銀行の南進とその摩擦

研究課題名(英文)Bank of Taiwan and Japanese Southward Strategy: In Changing Regional Order in the Early Twentieth Century

研究代表者

久末 亮一 (HISASUE, RYOICHI)

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所・その他部局等・海外研究員

研究者番号：60422383

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円、(間接経費) 870,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、台湾銀行の南進という日本の経済的伸張を象徴する事象を例に、1910～1930年代のアジアに植民地を有した欧州諸国との間で、どのような反応を引き起こしたかを考察する。そこからは、20世紀前半の日本が経済的に台頭するなかで、アジアで繰り広げられた経済的摩擦と、これによる秩序の変容の実態、そして日本が直面した限界とは何であったのかが明らかになると考える。

研究成果の概要(英文)：This research project elucidate how Japan tried to changed the regional economic order in 1910s to 1930s, through the example of Southward strategy of the Bank of Taiwan. This research project makes clear that how the newly rising power in the region, the Japanese Empire, faced economic conflicts between western powers in South East Asia, and gave influences to the changed regional order in the Early Twentieth Century.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・国際関係論

キーワード：近代日本 台湾銀行 アジア 南進 地域秩序

1. 研究開始当初の背景

(1) 申請者の大きな研究関心は、19世紀半ば以降～20世紀半ばのアジア太平洋地域における、経済的な地域秩序の形成と変容を明らかにすることである。この問題意識から、これまではマクロでの秩序形成を主導した英国などの欧州諸勢力と、ミクロでの現地経済を担った華僑などの結合によって、どのような経済メカニズムが勃興し、衰退したかについて、研究を続けてきた。

(2) この研究過程で、20世紀、特に1910年代以降に入ると、地域内には興味深い変化が発生していることがわかった。第一には、19世紀のグローバリゼーションによって地域秩序を規定した欧州諸国、特に大きな役割をはたした英国の枠組みが緩み始めたことである。第二には、19世紀後半以降に国力を増大させた日本が、その枠組みへの接近と侵食の試行錯誤を開始したことである。この構造変化のなかでの、既存勢力と新興勢力の角逐、相互対応の失敗は、1930～40年代にかけて、地域秩序を根本的に変化・崩壊させる事態を招いた。

(3) こうしたなかで、申請者が着目した題材が、帝国日本の版図である台湾の金融経済の要であり、同時に日本の南進の金融的支柱として機能していた「台湾銀行」である。この興亡からは、アジアでの経済的な地域秩序形成における日本のあり方や役割が、大きく浮かび上がってくる。この事実に着目した申請者は、平成19年に民間財団の助成金を獲得し、史料調査を実施した。この結果、台湾で現存する貴重な史料の存在を多数確認し、平成20～21年度にかけて科研費研究「地域秩序変容期における台湾銀行の南進と近代日本」を実施した。

(4) この研究計画からは、20世紀初頭の日本が、経済的な地域秩序の形成に関与しはじめるなか、南進を図る日本資本の代表的存在である台湾銀行と、現地で協力ある

いは対立する華僑資本や、日本という国家との関係が明らかになった。一方で、進出先となった華南から東南アジアに権益をもった西欧諸国の植民地当局や利害関係をもつ銀行などとの摩擦については、必ずしも明確とならなかった。しかし、摩擦の実態を理解することは、日本の南進がどのような立場のなかで進行していったのかを相対化して考察するには、不可欠なものとなる。

(5) 以上の経緯から、本研究では従前の研究成果を基礎として、アジア地域の新興国であった近代日本の経済的台頭が、植民地権益を有した欧州諸国からどのような反応を受け、経済摩擦を引き起こしたのかを、台湾銀行の南進という象徴的事象のなかで描き、その台頭と営為の限界の一側面を明らかにしようと試みた。

(6) こうした成果は、たとえば今日、アジアの地域秩序が大きな変化を迎え、新たな秩序への模索段階に入るなか、その現実に直面する日本の対応と役割を考える上でも、史的側面からの参考材料を提供する意義があると考えられる。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、日本が1910～1930年代のアジアで経済的な秩序形成を試みるなか、植民地を有した欧州諸国との間で、どのような反応と経済摩擦を引き起こしたかを、台湾銀行の南方(南支・南洋、現在の華南から東南アジア)進出という、日本の経済的伸張を象徴する事象のなかで明らかにするものである。

(2) 具体的には、台湾銀行の南進に対する英国、フランス、オランダなどの植民地当局の反応、これら諸国の海外銀行・植民地銀行との摩擦に着目し、近代日本の経済的対等への営為と限界について、研究を進める。史料には、従前に収集した台湾銀行史料を用いると同時に、各国植民地当局や

銀行の史料を用いることで、日本からの視点だけではなく、多面的な考証を試みた。

(3) この研究の特色は、近代日本が経済的な地域秩序形成を試みるなか、これを象徴した台湾銀行の南進という現象に注目し、それがもたらした経済摩擦について、台湾銀行史料をはじめとした日本側の史料だけでなく、欧州側の植民地当局や銀行の史料という異なる方向からの史料を多面的に駆使しつつ、明らかにすることにある。

(4) そこからは、20世紀前半の近代日本が、経済的に台頭するなかで、アジアで繰り広げられた摩擦、これによる秩序の変容、さらには台湾銀行のみならず、日本が直面した限界とは何であったのかが明らかとなる。これにより、アジアの地域形成とその構造について、一つの歴史像を提供し、さらにはアジアの地域史や経済史への理解にも貢献できると考える。

3. 研究の方法

(1) 本研究の前身としては、平成19年度からの民間財団助成、および平成20～21年度に実施した科研費研究プロジェクトがある。それらでは、日本では未所蔵であった台湾銀行の原史料を、台湾における現在の「台湾銀行」にて調査・確認し、収集作業をおこなった。本研究では引き続き、これまで確認できていなかった部分を追加調査し、収集作業を実施した。

(2) 本研究では、主として英国、フランス、オランダなどの植民地当局、および植民地銀行などの史料調査にも重点を置いた。また、台湾の国史館に所蔵される旧台湾総督府文書、シンガポールや香港の大学図書館や公文書館に所蔵されるマラヤや海峡植民地などにおける旧植民地政庁の文書報告、日本の外務省外交史料館や国立公文書館の関連文書、日本銀行金融研究所の所蔵史料、国会図書館での関連史料や新聞記事の収集

なども実施した。

4. 研究成果

本研究では、以下の成果をあげることができた。

(1) 本研究における史料の調査・収集によって、前回研究計画に引き続き、台湾銀行に関する数多くの貴重な史料を系統的に入手することができた。現「台湾銀行」の経済研究室に所蔵されている台湾銀行の原史料については、およそ110点あまりにのぼる現物を調査し、デジタルカメラで撮影・記録することができた。特に各年・各支店からの報告をまとめた経済概況のファイルは、アジア全域での細かい経済・金融状況が克明に記されている。これらの史料はすでに日本では失われており、貴重な史料価値を持つものと考えられる。

この他、英国では公文書館所蔵のイギリス外務省および植民省の関連史料、HSBC（香港上海銀行）アーカイブの関連史料、フランスではインドシナ銀行の関連史料、オランダではアムステルダム市の公文書館に所蔵されているオランダ銀行の史料を、それぞれ調査した。特に英国外務省の公電のなかに、台湾銀行の子会社である華南銀行の設立と南進について警告する一文を発見したことは、大きな成果となった。

このほか、台湾の国史館に所蔵される旧台湾総督府文書のなかでも特に金融関係の史料を収集したほか、シンガポールや香港の大学図書館や公文書館ではマラヤや海峡植民地などにおける旧植民地政庁の文書や報告を収集した。日本の外務省外交史料館や国立公文書館でも関連文書を調査し、特に国会図書館では勝田主税の遺した勝田家文書における、台湾銀行関係者との書簡などについて調査をおこなった。このほか、日本銀行金融研究所での所蔵史料、関連する新聞記事の収集なども実施した。

(2)本研究は、以上の史料分析から、台湾銀行の南進という日本の経済的伸張を象徴する事象を通じて、日本が1910~1930年代のアジアで経済的な秩序形成を試みるなか、植民地を有した欧州諸国との間で、どのような反応と経済摩擦を引き起こしたかについて、特に1910~20年代前半を中心に明らかにすることができた。

台湾銀行は1899年に植民地台湾の金融を担う国策的銀行として設立され、島内の経済整備に金融面から大きく貢献し、植民地銀行としての地位を確立する。しかし、この銀行には、創業当初からもう一つの目的が存在した。それは、台湾を踏み台として、日本の経済的対外進出、特に華南から東南アジアにかけて形成された「南支・南洋」という経済圏に、南方向での進出を金融的に支えるという役割である。

台湾銀行が進出を目指した経済圏とは、19世紀後半、グローバリゼーションによる西欧諸国のアジア進出がもたらした「ウェスタンインパクト」に触発され、現地レベルでの経済活動を刺激することで、その両者が組み合わさって形成された「アジア間交易」の経済圏であった。言い換えれば、これらの地域は、すでに19世紀後半から西欧諸勢力の支配下にあり、そのなかで華僑のような現地通商網を掌握した集団が縦横に活躍することで、経済圏が成立していた。

この「アジア間交易」の経済圏は、一見すると半強制的自由経済の枠組みであり、そのなかでのミクロのフローを担う華僑の経済活動などに対しては、参入自由な大きな市場圏を提供していた。しかし、マクロの枠組みとしてみた場合、それらの地域は欧州勢力によって「植民地」として分割されており、そこでは地理的な範囲による制限、各国の利害をベースにした参入障壁が存在した。特に、金融、運輸、通信などは、経済活動の基幹部分であるがゆえに、各

国・各勢力の国家的後楯を必要とする分野であった。

その意味で、台湾銀行の誤謬とは、「アジア間交易」の経済圏を自由経済市場と捉え、公然と進出しようとしたことであった。そこには4つの問題があった。第一には、台湾銀行の南進が、明確な形で国策として国家の支持を受けていなかったこと。第二には、台湾銀行が急速に推し進めた、地理的・業務的にも巨大な広域展開に追いつくだけの経営体力を有していなかったこと。第三には、台湾銀行の南進とは、既得権益層であるところの欧州各国にとっては、地域内での新興勢力である「日本の進出」にほかならず、警戒すべきものであったこと。第四には、対話印銀行自身が、それらの問題を明確に認識していなかったこと。こうした問題を抱えながら、台湾銀行が南進へと舵を切ったのは、1910年代であった。

台湾銀行は1910年代初頭、第二代頭取である柳生一義の命によって、対外進出のための調査活動を開始し、構想を具体化しはじめていた。こうしたなか、第一次世界大戦の勃発は大きな契機となった。欧州での戦乱によってアジアで確立された支配体制にはほころびが生じ始め、この間隙を突く形で、台湾銀行は一挙に対外進出を開始した。アジア各地とロンドンおよびニューヨークには支店を開設して各種業務を急拡大した。また、資金調達体制を拡充するため、日本内地での支店・業務拡大も実施した。

しかし、こうした急激な膨張と進出は、華南から東南アジアにかけて、長年の大きな既得権益を有する西欧諸勢力からは、警戒心をもって迎えられた。たとえば、1919年に台湾銀行の南進の尖兵として、華僑資本との合併で成立した華南銀行が、同年6月にシンガポールに進出しようとした際には、支店の営業免許交付が遅滞するという事件が発生した。これは台湾淡水に駐在す

る英国領事が、華南銀行の設立について本国外務省に書き送った報告に、「華南銀行は日本人と華僑との親善提携を目的として居り、台湾政府のモラル・サポートの下に出来た銀行だからその繁栄は英国にとって望ましくない」と記し、その写しが英本国から各関係先に送られたことによる。しかも、その送付先には、台湾銀行および華南銀行の集中的な進出先の一つとなっていたオランダ領東インドの在バタビア英国領事館も含まれており、英国側の警戒のほどが伺われる。

この一件からは、アジアに本格的進出を開始した日系資本への、19世紀以来の既得権益者であった英国の警戒心が表されている。こうした警戒は、オランダやフランスなど他国の報告書でも見ることができる。このように1910年代とは、新旧勢力が角逐を開始した時期であり、華南銀行、すなわち台湾銀行の進出はその象徴として摩擦を引き起こしていた。言い換えれば、1910年代の日本は、もはや単なる新興国ではなく、地域内で既得権益を持つ欧州勢を脅かす存在として認識されはじめていた。

しかし、台湾銀行にとって問題であったのは、彼ら自身が、その置かれた立場や環境の変化を理解し、それに沿った形で必要となる戦略を、明確に正確に立てていなかったことにある。新興国家の勢いをもって伸びようとする日本のエネルギーは、時として既得権益をもつ存在に、自らが気づかないほどの恐れや警戒心を抱かせるものである。台湾銀行の振る舞いは、まさにその象徴であると同時に、それは以降の日本の姿を先映しにしたものであったとも言える。

もっとも、この1910年代の対立は、1920年代に入ると先鋭化することはなかった。たとえば台湾銀行は、急激な膨張策の裏返しとして、反動不況に直面すると一挙に経営内容が悪化し、さらには1927年の休業

とその後の整理に追われることになる。そして対立が再燃するのは、1930年代の日本が国策として再度の南進を試み始めたときである。その存在は、南進する日本資本と国家を支援する金融機関として、アジアへの再展開を積極化し、悪化する通商摩擦や国際政治の環境を背景として、角逐に拍車をかけていったのであった。

(3) 本研究のインパクトおよび今後の課題は以下のとおりである。

本研究では、1910～30年代の台湾銀行による南進が、アジアという大きな舞台のなかで引き起こした摩擦について着目し、多方面からの史料を駆使することで、明らかにしようと試みた。

これによって、20世紀前半のアジア地域秩序とその構造変化が、どのような角逐のなかで展開されたかについて、主として史料分析の終了した1910～20年代前半を中心として、その一端を明らかにすることができたと考える。これは従来の研究ではアジア経済史の一側面を明らかにした。

ただし、本研究には反省すべき点、および今後に向けた課題がある。

第一には、本研究から得られた史料の分析がすべて終了しておらず、これに相当の時間を要するという点である。本研究に直接関連する史料については、すでに目を通しているものの、台湾銀行から収集した他の史料については、その数量が膨大であるため、いまだ整理・分析が完成していない。このため、現時点では分析が1910～20年代前半までの状況把握にとどまっている。それゆえに、当面は史料分析作業を継続することが必要となる。

第二には、これらの史料を基礎とした論文の執筆が遅れている点である。研究期間中は勤務先の変更、および新しい所属先での任務から、当初予測よりも論文執筆に割くことのできる時間が限られた。このため

本研究期間中には発表済論文が一本（査読付）投稿済み査読中論文が一本、作成中論文が一本となっている。今後は史料の分析と同時に、論文の作成・発表についても注力したいと考える。

第三には、将来的な課題として、米国での史料調査の必要が出てきた点である。20世紀におけるアジア太平洋の秩序変容において、米国が主導権を握ったのは太平洋戦争の後ではあるものの、アジアへの進出自体は20世紀に入ると加速し、特に1930年代以降は明らかに重要な役割を担いつつあった。これまでは米国の支配下にあったフィリピンや権益を有した上海租界などを意識するのみで、英国と比較してその存在を意識してこなかった。しかし、議会図書館の検索を用いて歴史的公文書を調べてみると、台湾銀行の名前が検出される。このことから、米国が日本の南進について、どのように認識し、また摩擦が高まっていったのかを知ることは、20世紀における秩序転換期における諸勢力の角逐を理解するのみならず、20世紀半ばからの米国主導での秩序形成を理解する上でも、重要な意味を持つ可能性があると考えられる。これらの史料調査・分析は、次回の新たな研究計画に組み込むことを想定している。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計1件)

久末亮一、台湾銀行による「信託預金」創出と影響 —大正時代の金融イノベーションがもたらした日本信託業の発展契機—、信託研究奨励金論集、査読有、第33号、2012年、1-19

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

久末亮一 (HISASUE, Ryoichi)

独立行政法人

日本貿易振興機構

アジア経済研究所

その他部局・海外研究員

研究者番号: 60422383

(2)研究分担者

()

研究者番号:

(3)連携研究者

()

研究者番号: